

令和5年2月28日

積算システムにおける端数処理について（お知らせ）

土木工事標準積算基準書（道路編）第7章 橋梁工 4－1－4 足場工（2）『足場工費』『足場工費（吊足場）』の積算システムにおける計算についてお知らせします。

土木工事標準積算基準書の計算式は「 $(0.015A+10.95) Y + (218+6D) A$ 」と記載がありますが、労務や材料、損料ごとに単価×数量の構成とする必要があるため、下記のように、先に1㎡当りの単価を算出し、その後、面積数量A㎡を掛け合わせるように計算を行っております。

積算システムでは計算式を以下のとおり、構成を変形させています。

③ 1㎡当り費用とするため、全体を1/Aとする

$$\rightarrow (0.015+10.95/A) Y + (218+6D)$$

A：足場面積（㎡）、Y：橋りょう特殊工単価（円/日）、D：足場使用日数（日）

④ 足場工費を橋りょう特殊工費と足場材損料費に分解

$$\text{橋りょう特殊工費} = (Y) \times (0.015+10.95/A)$$

（＝数量：小数第3位止め4位四捨五入）

$$\text{足場材損料費} = (218+6D) = 1 \times (218/D+6) \times D \text{（※単価} \times \text{補正值} \times \text{日数量）}$$

$$= (218/D+6) \times D \text{（※補正後単価} \times \text{日数量）}$$

単価＝1円

補正值＝218/D+6 ※端数処理なしで算出

補正後単価＝単価×補正值 ※小数第2位止め3位切捨て

建設緑政局総務部技術監理課
積算システム担当